

農業を経営する皆様へ

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします！！

「収入保険」



農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した



収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります！



様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。



どのくらいの補てんになるの？

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農産物の販売収入が900万円を下回った場合に補てんされます^(※)

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の販売収入が800万円なら90万円
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の販売収入が700万円なら180万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の販売収入が500万円なら360万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。

規模拡大や過去の収入の傾向を反映した基準収入の試算ができます！



掛金はいくらくらいなの？

**基準収入1,000万円の場合、初年は、
・掛捨ての「保険方式」のみの場合、9.8万円です^(※)**

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、付加保険料(事務費)2.0万円)

・「積立方式」を組み合わせた場合、32.5万円です^(※)

(掛捨ての保険料7.8万円、掛捨てではない積立金22.5万円、付加保険料2.2万円)

(※)保険方式は80%、積立方式は10%で加入した場合です。

保険料と付加保険料は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がるのが基本です。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！



各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら
(各種試算のページ)

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/t-insurance.html#taiken>



収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象です。

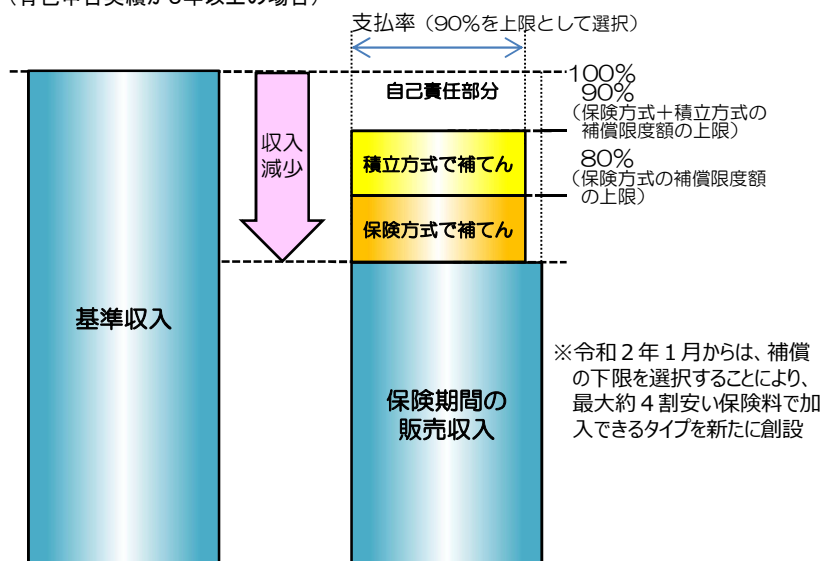
- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、
下回った額の9割を補てんします。
(補償限度)

(支払率)

- 掛捨ての「保険方式」と、掛捨てではない「積立方式」の組合せができます。
 - ・ 保険方式の補償限度は、青色申告実績が5年以上の場合、80%を上限として70%・60%・50%のいずれかを選択できます（加入申請時に青色申告実績が1年の場合は、補償限度は70%からスタートし、実績年数に応じて段階的に引き上げられます）。
 - ・ 積立方式の補償幅は、10%・5%のいずれかを選択できます。
 - ・ 支払率は、保険方式は、90%～50%（10%刻み）、積立方式は、90%～10%（10%刻み）のいずれかを選択できます。
- 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。
 - ・ 保険料＝保険金額（基準収入×保険方式の補償限度×支払率）×保険料率（国庫補助後）
 - ・ 積立金＝積立金額（基準収入×積立方式の補償幅×支払率）×25%
 - ・ 付加保険料＝加入者割（1年目4,500円、2年目以降3,200円）＋補償金額割（保険金額及び積立金額1万円当たり22円）
- 保険料率は、1.08%です。
また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。
 - ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
 - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がるのが基本です。
 - ・ 保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

(青色申告実績が5年以上の場合)

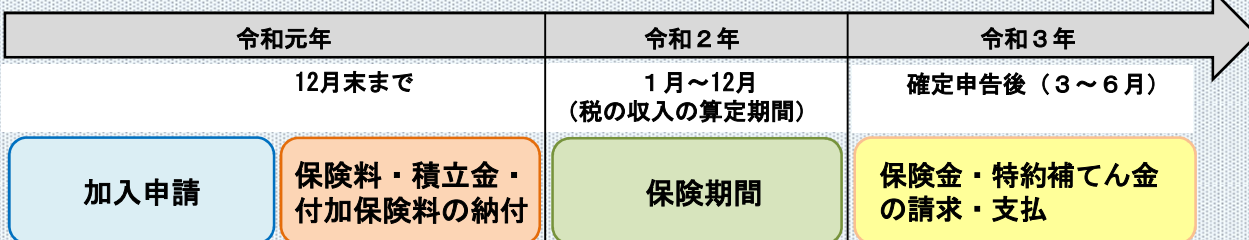


過去5年間の平均収入（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率	
危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注:補償限度80%・下限なしの場合)

収入保険の全体スケジュール (個人の場合のイメージ)



※ 保険料・積立金は分割支払も可
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 災害等により資金が必要な場合は、
つなぎ融資（無利子）

相談窓口

- 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

みなみ北海道農業共済組合 <https://www.minami-hkd-nosai.or.jp>

本所	〒053-0021	苫小牧市若草町5丁目5番3号	☎0144-84-5860
石狩支所	〒067-0055	江別市篠津401番地4	☎0111-382-5470
後志支所	〒044-0003	虻田郡倶知安町北3条東4丁目2番地	☎0136-22-0264
道南支所	〒041-1214	北斗市東前74-2	☎0138-77-8211
いぶり支所	〒059-1623	勇払郡厚真町新町214番地1	☎0145-27-3321
日高支所	〒056-0016	日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号	☎0146-42-0904

北海道中央農業共済組合 <https://www.nosaido.or.jp>

本所	〒074-0001	深川市1条5番5号(2F)	☎0164-22-7070
空知中央支所	〒068-0007	岩見沢市7条東2丁目13番地	☎0126-22-0137
南空知支所	〒069-1341	夕張郡長沼町宮下1丁目1番1号	☎0123-88-3233
中空知支所	〒073-0022	滝川市大町1丁目5番14号	☎0125-22-2211
北空知支所	〒074-0001	深川市1条5番5号(1F)	☎0164-22-7111
上川北支所	〒095-0044	士別市東山町3343番地2	☎0165-23-4161
富良野支所	〒076-0043	富良野市字南大沼の2	☎0167-23-4830
上川中央支所	〒078-8208	旭川市東旭川町下兵村517番地	☎0166-36-2162
留萌支所	〒078-3711	苫前郡苫前町字旭40番地の9	☎0164-64-2591
宗谷支所	〒097-0001	稚内市末広4丁目2番31号	☎0162-33-6565

十勝農業共済組合 <https://www.tokachi-nosai.or.jp>

本所	〒089-1182	帯広市川西町基線59番地28	☎0155-59-2006
中部事業所	〒080-2331	帯広市基松町基線35番地12	☎0155-63-2206
南部事業所	〒089-2106	広尾郡大樹町下大樹180番地1	☎01558-6-2141
西部事業所	〒089-0103	上川郡清水町字清水第1線50番地41	☎0156-62-2072
北部事業所	〒089-3708	足寄郡足寄町愛冠14番地20	☎0156-29-8800
東部事業所	〒089-5235	中川郡豊頃町中央若葉町23番地3	☎015-574-2421
北西部事業所	〒080-0573	河東郡音更町駒場南3番地4	☎0155-32-8010

北海道ひがし農業共済組合 <http://www.nosai-doto.or.jp>

本所	〒086-1106	標津郡中標津町西6条南11丁目6番地1	☎0153-77-9182
----	-----------	---------------------	---------------

オホーツク農業共済組合 <https://nosaiok.or.jp>

本所	〒099-0879	北見市美園497番地1	☎0157-66-6000
興部支所	〒098-1604	紋別郡興部町字興部772番地1	☎0158-82-2836
湧別支所	〒093-0731	紋別郡湧別町芭露194番地2	☎01586-6-2201
大空支所	〒099-2356	網走郡大空町女満別昭和149番地10	☎0152-74-3900

北海道農業共済組合連合会 <https://www.hknosai.or.jp>

〒060-0004	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	北農ビル15階	☎011-271-7235
-----------	------------------	---------	---------------

農林水産省経営局保険課 TEL: 03-6744-7148 mail: syunyu-hoken@maff.go.jp

全国農業共済組合連合会 TEL: 03-6265-4800 mail: kikaku@nosai-zenkokuren.or.jp

(ホームページ: <http://nosai-zenkokuren.or.jp>)



農業 収入保険 検索

公式サイトでは様々な情報を公開中!